



瀬田の丘

創刊 1973年

編集・発行／カトリック瀬田教会信徒会広報部
東京都世田谷区瀬田 4-16-1



今日のみことば

復活節第6主日 A年(2023年5月14日)

瀬田教会主任司祭 小西広志神父

第一朗読：使徒言行録 8章5—8、14—17節

第二朗読：ペトロの手紙1 3章15—18節

福音朗読：ヨハネによる福音書 14章15—21節

弁護者

「^{べんごしゃ}弁護者」(新共同訳、フランシスコ会訳、岩波版新約聖書翻訳委員会訳)、「^{たすぬし}助け主」(日本聖書協会口語訳)と訳されているギリシア語・パラクレートの元々の意味は、動詞「^{よまね}呼ぶ、^{やく}招く、^{なぐさ}慰める」に由来し(新聖書大辞典「助け主」)、「^よそばへ^よび^{まね}寄せる」という動詞が変化したものであり、その^{つと}務めは、法廷における^{せつきよくてき}弁護人のように、^{せつきよくてき}積極的にだれかを助け、^{しじ}弁護し、^{しじ}支持することである(聖書思想辞典「^{べんごしゃ}弁護者」)。「ラビ文学では、^{ひこくにん}被告人の人格について^{べんご}弁護し、彼に^{しやうげん}有利な証言をするために^{しゅつてい}出廷する友人を^さ指している(新共同訳聖書辞典「^{べんごしゃ}弁護者」)。

『ヨハネの手紙一』では、イエスは父のもとにおられる^{えが}弁護者として描かれています(2章1節)。イエスは^{でし}弟子たちにいつまでもともにいると^{えが}約束されましたが、^{いっしょ}生きている時に^{いっしょ}弟子たちと一緒に^{あゆ}歩まれたようにはおられないのです。

今日のヨハネ福音書の^{かしよ}箇所では、イエスがいなくなった後、父なる神が弟子たちに別の^{べんご}弁護者を^{つか}遣わして、いつまでも「^{いっしょ}一緒にいる」といわれています。「^{いっしょ}一緒にいる」が今日の福音を^よ読み^と解くキーワードになるでしょう。

そのことは今日の朗読箇所^{こうぞう}の構造からも見えてくるでしょう。

A (14:15) 愛する、わたしの^{おきて}掟、^{まも}守る。

B (14:16-17) 別の^{べんご}弁護者の^{はけん}派遣の^{やくそく}約束。

C (14:18) わたしは、あなたが^たを^{みな}しごにはして^おかない。

あなたが^たの^{ところ}に^{もど}戻って来る。

B' (14:19-20) イエス自身による^{さいらい}再来の約束。

A' (14:21) 愛する、わたしの掟、守る。

プロテスタントの神学者、ルドルフ・ブルトマンは 14 章 15-24 節を「子と父との愛の関係」と呼んで、三つの^{だんらく}段落に分けています。

- ①「別の弁護者の約束」(15-17 節)
- ②「イエスの^{さいりん}再臨の約束」(18-21 節)
- ③「イエスと父の到来の約束」(22-24 節)

イエスさまの^{がわ}側からの「一緒にいる」という約束で^{いろど}彩られる今日の福音のメッセージです。



マリア祭のお知らせ

五月晴れの中、グラウンドで野外ミサをしましょう。

日時：5月21日 午前10時半

ミサ後、お弁当の販売があります。
ピクニック気分で、皆で楽しく過ごしましょう。

なお、その日は、
8時半と9時半のミサはありません。
ご注意ください。

